

重度心身障がい者の
交通費を助成など

障がい福祉課事業係
 ☎22・7486
 ○重度心身障がい者の交通費を助成

対身体障害者手帳1級・療育手帳A・精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかの交付を受け、所得税が非課税で在宅の方
 助年額1万2千円（年度途中で助成資格に該当した場合）
 甲 交付を受けている手帳、印鑑、本人名義の預金通帳の写しを持参の上、居住地の地区保健福祉センターで

障がい者の支援活動に補助金を交付

障がい者の自立した日常生活などを支援する活動に要する経費を補助します。
 対市内に住所を有する障がい者とその家族や、障がい者福祉に関する活動を行うボランティア団体などが実施する事業で、次のいずれかに該当するもの
 ①ピアサポート ②災害対策 ③孤立防止活動支援 ④社会活動支援 ⑤ボランティア活動支援
 補 上限50万円
 期 4月3日(月)～5月1日(月)
 ※申し込み方法など、詳しくは同課へ。

募集 第45回市植樹祭の参加者

林務課林務係 ☎22-7474

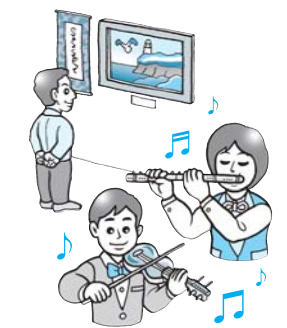
日 5月20日(土) 10時～正午
 所 新舞子浜公園(平藤間字川前地内)
 定 200人(応募多数の場合は抽選)
 申 ハガキに参加者全員の氏名・住所・電話番号を記入し、〒970-8686 林務課へ
 期 4月10日(月)～5月10日(水)必着



クロマツの苗木を植樹

芸術文化活動に補助金を交付

文化振興課文化振興係
 ☎22・7544
 対市内に住所または活動の拠点がある個人・団体が実施する事業で、次のいずれかに該当するもの
 ①文化活動の成果を市民に公開する事業 ②国内外の優れた芸術家などを招いて共に文化活動の成果を市民に公開する事業 ③県代表以上の



資格で国内外の発表会などに出場する事業
 期 5月31日(水)
 ※このほかにも要件がありますので、詳しくは同課へお問い合わせください。

ひとり親家庭の経済的な自立を支援

子ども家庭課家庭支援係 ☎27-8563

○自立支援教育訓練給付金事業
 雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していない方が、対象教育訓練を受講し修了した場合、その経費の60%に相当する額(上限20万円)を支給します。
 ○高等職業訓練促進給付金等事業
 看護師や介護福祉士などの資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に、高等職業訓練促進給付金を支給し、修了後には、修了支援給付金を支給します。
 補 ①高等職業訓練促進給付金=月額10万円(市民税非課税世帯)、月額7万5000円(市民税課税世帯)
 ②修了支援給付金=月額5万円(市民税非課税世帯)、2万5,000円(市民税課税世帯)
 ※申し込み方法など詳しくは、同課または各地区保健福祉センターへお問い合わせください。



募集

育児の援助を行う
協力会員

子ども支援課子ども支援係
 ☎22・7454

育児の援助を行う協力会員を募集します。会員登録が必要ですので、希望する方は次の研修を受講してください。援助の内容によって研修日程が異なります。

日 ①病児・病後児や緊急時のお子さんの預かりなどの援助
 日 5月14日(日)・28日(日)・6月3日(土)・11日(日)・24日(土)(全10回。6回目以降は日程未定)
 日 ②習い事への送迎・放課後のお子さんの預かりなどの援助
 日 5月24日(水)・31日(水)、6月7日(水)・14日(水)(全4回)
 時 9時～正午
 所 ① 総合保健福祉センター ② ゆったり館
 定 ① 30人 ② 20人
 申 ① いわき緊急サポートセンターへ電話(☎080・9011・9930)で ② 市ファミリー・サ

津波被災住宅再建の支援制度を拡充

住まい政策課 ☎22-1298

市は、東日本大震災の津波により滅失・損壊した住宅の再建を支援するため、住宅再建費用の一部を補助しています。今回、一戸当たりの補助限度額を増額するとともに、補助対象事業に「擁壁築造事業」を新たに追加しました。

○増額後の一戸当たりの補助限度額

①住宅建設等再建事業=457万円 ②宅地購入事業=206万円 ③住宅移転事業=20万円 ④津波被災宅地防災対策事業=270万円

○新たに追加した事業

補助対象事業	補助対象経費	補助限度額
擁壁築造事業	震災復興土地区画整理事業区域内の宅地における高低差対策または土砂の流出などを防止するための擁壁築造工事に要した経費の2分の1の額	一戸当たり200万円

※申請の方法など詳しくは、同課へお問い合わせください。

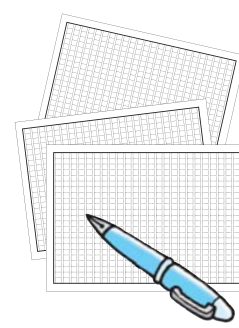


ポート・センターへ電話(☎43・0813)で
 期 ① 5月13日(土) ② 5月20日(土)
 ※育児の援助をしてほしい方(依頼会員)は随時登録可能です。

第40回吉野せい賞作品

文化振興課文化振興係
 ☎22・7544

内 ①部門Ⅱ創作(小説・童話・戯曲)、文芸評論、ノンフィクション ②規格Ⅱ400字詰め原稿用紙で15枚以上百枚以内
 申 同課、各支所・公民館・図書館などに備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、作品2部を添えて、〒97018686 文化振興課



へ(直接持参も可)
 期 8月8日(火)必着
 ※応募用紙は、市ホームページからも入手できます。

お知らせ

日とき 時間 所ところ 対象対象 定募集定員 申申し込み方法 料料金
期申込期間・期限 内内容 問お問い合わせ 助助成額

市シルバーリハビリ体操3級指導士養成講座の受講者

地域包括ケア推進事業
推進係 ☎22・7465
日 5月8日、29日の月・水・金曜日(全10回)
時 13時30分～16時30分
所 総合保健福祉センター
対 市内居住者で、地域活動に参加する意欲があり、全日程を受講できる方
定 16人(先着順)
申 4月17日(月)8時30分から同課へ ☎で

いきいき健康教室の参加者

ゆつたり館 ☎43・0801
日 ①シルバー 5月9日、6月6日の毎週火曜日 ②夜間運動 5月9日、6月6日の毎週火曜日 ③水中運動(午前) 5月10日、6月7日の毎週水曜日 ④シェイプアップ 5月10日、6月7日の毎週水曜日 ⑤水中運動(午後) 5月11日、6月8日の毎週木曜日

コンピュータ・カレッジの聴講生など

☎56・0711
FAX 56・0751
info@waki-cc.ac.jp
内 I.T. パスポート(国家資格)取得
日 4月24日(月)～7月27日(木)の月、金曜日 8時40分～16時5分
料 17万5千円
申 4月21日(金)まで FAX ☎で
○前期科目履修生
日 4月24日(月)～9月29日(金) 4月21日(金)まで FAX ☎で
※科目により受講曜日と時間、受講料が異なります
○学校見学会の参加者
日 5月13日(土) 9時～14時
内 入試説明、施設見学、体験学習

フラワーセンター各種教室の受講者

☎22・5667
日 ①ミニミニバスケットにツールペイント 5月10日(水) ②水彩色鉛筆ではがき・しおり 5月14日(日) ③空き瓶でフラワーボトル

生涯学習プラザ市民講座の受講者

☎37・8888
FAX 22・5555
info@sbg.jp
日 ①朗読教室 5月10日、24日、6月14日、28日、7月12日、26日の水曜日(全6回) ②パソコン入門講座 5月11日、18日、25日、6月1日の木曜日(全4回) ③歌唱法講座 5月11日(木)、25日(木)(全2回) ④くるくる変わり絵 5月27日(土) ⑤アウトロック講座 5月28日(日)
時 ① 18時30分～20時 ② 18時30分～20時30分 ③ 13時30分～15時30分 ④ 10時～12時30分 ⑤ 18時以上の方
対 ① ② ③ ④ ⑤ 18歳以上で、いずれも3回以上参加できる方
定 ① ② ③ ④ ⑤ 30人 ⑥ 40人(応募多数の場合は抽選)
料 4千円(全5回分)
申 4月21日(金)9時30分から同館窓口で(8時30分から整理券を配布)
※電話での申し込みは不可。



生涯学習プラザ市民講座の受講者
☎37・8888
FAX 22・5555
info@sbg.jp
日 ①朗読教室 5月10日、24日、6月14日、28日、7月12日、26日の水曜日(全6回) ②パソコン入門講座 5月11日、18日、25日、6月1日の木曜日(全4回)

④緑茶を作ろう 5月17日(水) ⑤ワイングラスでフラワーボトル 5月21日(日) ⑥ガラスでオリジナル小物 5月21日(日) ⑦プランターで野菜の寄せ植え 5月27日(土)
時 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ 10時～15時30分 ⑧ 13時30分～15時30分(1回目)、13時30分～15時30分(2回目)
定 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ 10人 ⑧ 15人
③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ 各20人 ⑧ 20人(いずれも先着順)
料 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ 千八百円 ⑨ 千九百円 ⑩ 千二百円

障がい者相談支援窓口などを開設
障がい福祉課支援係 ☎22-7485
4月から、障がい者相談支援体制を強化するため相談窓口を開設しました。
○障がい者相談支援窓口
内 障がいのある方や家族等に対する各種相談支援、情報提供など
所 各地域包括支援センター(四倉・久之浜大久、小川・川前を除く)
※四倉、小川、川前、久之浜・大久地区にお住まいの方の相談窓口は、平地域包括支援センターになります。
○基幹相談支援センター
内 相談支援事業者等に対する総合相談・専門相談支援、指導助言など
所/問 障がい福祉課内/☎22-1130

お知らせ

募集 環境まちづくり担い手育成支援事業の提案
環境企画課環境企画係 ☎22-7528
環境保全に関する事業の提案を募集します。審査で選定された提案は、市の委託事業として実施します。
内 次のいずれかに該当する提案で、単年度1事業当たりの事業費が50万円程度のもの ①環境学習などの企画運営に関すること ②環境保全活動の担い手育成に関すること ③再生可能エネルギーに関すること ④生物多様性に関すること
対 市内を中心に活動する営利を目的としない団体で、市の委託を受けて提案内容が実施可能な団体
申 同課に備え付けの提案書類(市ホームページからも入手可)に記入の上、必要書類を添えて、持参提出
期 4月17日(月)～5月9日(火)
6月1日の木曜日(全4回) ③歌唱法講座 5月11日(木)、25日(木)(全2回) ④くるくる変わり絵 5月27日(土) ⑤アウトロック講座 5月28日(日)
時 ① 18時30分～20時 ② 18時30分～20時30分 ③ 13時30分～15時30分 ④ 10時～12時30分 ⑤ 18時以上の方
対 ① ② ③ ④ ⑤ 18歳以上の方
期 4月20日(木)必着

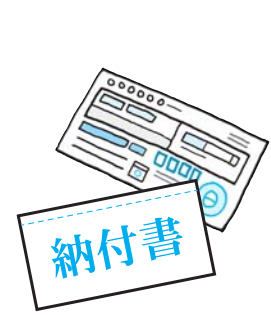


相談
平年金事務所職員による年金出張相談
☎23・5611
日 4月26日、5月24日、6月28日、7月26日、8月23日、9月27日、10月25日、11月22日、12月27日、来年1月24日、2月28日、3月11日、11月22日、12月27日、来年1月24日、2月28日、3月11日
料 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ 千八百円 ⑪ 千九百円 ⑫ 千二百円

お知らせ

休日納税相談
税務課徴収企画係 ☎22・7442
日 4月23日(日) 9時～16時
所 同課、小名浜・勿来・常磐・内郷・四倉の各税務事務
28日の水曜日
所 勿来支所
申 事前に ☎で

飼い犬・飼い猫の不妊去勢手術費用の一部助成など
保健所生活衛生課動物愛護係 ☎27-8592
○飼い犬・飼い猫の不妊去勢手術費用の一部を助成
対 市内に住所があり、市税を完納している方で、本年4月1日から来年3月31日までの間に、市内の動物病院で手術を受けた飼い犬・飼い猫の飼い主の方
助 ① 飼い犬・雄=3,000円 ② 飼い犬・雌=4,000円 ③ 飼い猫・雄=3,000円 ④ 飼い猫・雌=4,000円
申 市内の動物病院に備え付けの申請書に記入の上、必要書類を添えて同課へ提出
期 4月3日(月)～来年3月30日(金)(先着順)
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
○犬の飼い主の皆さんへ
4月から各地区の集会所などで、集合方式による犬の登録と狂犬病予防注射を行います。また、市内指定の動物病院でも、同様に実施することができます。日程や各料金など詳しくは、市ホームページまたは保健のしおりをご覧ください。



納付書
税務課
内 税の納付や納付方法の相談、納付書の再発行など